

2015 年度大阪女学院大学事業計画

事業計画について

大阪女学院は、2014 年度に学院創立 130 周年を迎え、これを機に学院全体として長期ビジョンを策定し、中でも 2014 年度から 2019 年度にかけてのⅠ期及びⅡ期中期計画の大学及び短期大学における具体的施策が、「教育内容の充実」と「学生・生徒募集方針」の項において、次のように示された。

教育内容の充実

1. 多様な学生のニーズに対応し、教育内容を改革する。
2. 他大学との連携等も視野に入れ小学校における英語指導者養成のあり方を研究する。
3. キャリア教育の充実を図る。
4. 東アジア・東南アジアの英語・国際系女子キリスト教ミッションスクールと連携し、女性のライフスタイルに合わせた課題の解決に取り組む。
5. 将来の社会人力養成に繋がるサークル活動を支援し、活性化を促す。
6. 自己点検評価を積極的に活用し、適切な学校運営を目指す。
7. 短期大学、大学・大学院における組織的・体系的な学位プログラムの実質化に向けた教育指導と研究活動を展開する。

学生・生徒募集方針

1. 安定した入学者数を確保するため、積極的な広報活動を展開する。
2. 多様な文化と価値観を学ぶグローバルな学校を目指すため、留学生入学者数を増加させる。

これを受け、大阪女学院大学は 2015 年度の事業計画の重点課題を次のように定める。

2015 年度の事業計画の重点課題

- ① 2016 年度導入に向けたカリキュラムの改訂
- ② 認証評価に向けた自己点検・評価の確立
- ③ 学生募集の強化

これらはすべて、大学としての教育の質保証と健全な学校運営に関係する事柄であり、高校生・保護者・高校教員に支持され、理解される教育体系と教育内容の構築が、本学への具体的な入学者数に結び付くと考える。

大学を取り巻く環境の変化、取り分け文部行政から求められる変化は非常に大きいものがありますが、それに対応しつつ、大阪女学院の歴史に示された建学の精神、ミッションを中心に据えた教育の業に、本年度も取り組むこととする。

I. 教育理念に掲げる3つの教育の具体的目標

1. キリスト教教育

本学の教育理念の礎としてのキリスト教関係プログラムの在り方について、現在の成果のふりかえりを基に、今後の展開についての検討を、キリスト教教育委員会を中心に進める。

2. 人権教育

自分だけでなく他の人の人権を尊重することによって人間関係を構築することの重要性を認識し、実践するために「人権教育講座」を集中講義方式で実施する。

3. 英語教育

本学の学士課程教育に共通する成果としての英語運用能力の目標について検討を継続する。

また、入学時の英語運用能力と各年次における伸長の測定結果を基に、現在の教育態勢での英語教育の充実を図ると共に、附置研究所における研究を通して、新しい授業展開方法の調査、研究、開発に取り組む。

更に、4年間の学修期間を通じた社会通用性のある能力育成のための学習環境を整えるために、eBook上の独自共通教材の開発と改善を継続して行う。

II. 教育内容と学習支援

1. カリキュラム

2016年度入学生から新カリキュラムに移行すべく作業を進める。今回のカリキュラム改訂の概要は、以下の通りである。

(1) 2012年度より実施されたカリキュラムでは、キャリアパスの明確化を主なねらいとし、入学段階からコース別に細分化したカリキュラムを構築したが、入学後に学びを深めながら学生自身が成長していく大阪女学院大学での従来の学びをより活かすために、入学時の窓口を一本化すると共に3年次からコースに分かれる形態に変更する。

(2) 国際関係法専修は国際協力コースに融合し、教職専修は教職課程とする。

(3) 英語力や学力の多様な入学生に対応したカリキュラム構築を目指す。

2. 学習支援

(1) 入学前教育

大学での学びに対応できる力を育成するために、本学合格者に対して入学前に学習機会を提供する。具体的には、英語教育、日本語教育、教科外教育の3つの領域に関して、学生の状況とニーズに応じた丁寧な教育をする機会を前年度に引き続き提供する。

(2) オリエンテーション

オリエンテーションを通じて、これまでの高校生活や社会人生活からの生活習慣の切り替えや、大学生活に方向づけるために必要な情報を提供する。特に、本学の教育の仕組み、ルール、学習の進め方などの基礎的な情報提供を行っていく。加えて、新入生がこれからの大学生活を主体的に行動できるようになるための情報収集方法、教育施設の利用方法、そして教育機器等の操作技術の習得も行う。

(3) Self Access & Study Support Center

学生のニーズを捉え直し、自主学習および協働学習体制を充実させる。具体的には、Writing Center や Tutor の活用を促進し、交換留学生や正規留学生の協力を得て English Speaking Lounge を活性化する。また、履修科目と密接に連動した学習支援の仕組みを充実させる。

(4) アドバイザー制度

アカデミック・アドバイザー制度の完成年度であるので、これまでの成果と課題を整理し、より充実したアドバイザー制度の実質化を目指す。

(5) 国際交流

国際交流センターは、アジアキリスト教大学協会 (ACUCA) 加盟大学との関係を通じて交流を拡大し、留学生を迎え入れることにより、本学キャンパスにおける国際的な交流の機会を設定する。キリスト教委員会との新しい共同プログラムでは、奨学金を設定した上で ACUCA 2016 学生キャンプ (OJU または OJC) に 2 人の学生を派遣する準備を行う。

ACUCA 加盟大学による海外派遣プログラムを、本学留学プログラムに加える準備を行う。そのために、国際交流センターは、学生の TOEFL および IELTS の英語のテストについての新たなプログラムに着手する。

また、バングラデシュ・チャンドラゴーナのキリスト教病院で実施している既設科目「フィールドスタディ (バングラデシュ)」の現地プログラムの充実を目的に、同国チッタゴン市にある女子大学との提携関係を築くことに取り組む。

(6) 教員養成センター (学生対象)

① 1 年生向け 教職サークルの実施

② 現職中高教員の講習を含む「教育と人間」夏季特別講座の実施

③ 教職フィールドワークの実施

・ 2 年生：韓国 (韓国の学校授業参観・英語村参加：1 週間前後)

・ 3 年生：英国 (英国文化施設訪問・英国中学校授業参観・プレゼン：2 週間前後)

④ 教員採用試験面接指導

⑤ 教育実習支援

⑥ 「英語の教え方教室」への参加

III. 教育の実施体制

1. 教育学修環境の整備と充実

(1) 教育質転換の推進

タブレット端末 (iPad) を活用する教育が 4 年目に入り、各種補助も活用しながら、ICT 学修環境による教育・学修のさらなる質向上を図る。Learning Solution Center を基軸に、全ての学内学修空間に ICT 学修環境を提供するためのユビキタス学修支援と教育開発を推進する。そのために 2014 年度から導入教育で全学実施が実現した反転授業等のアクティブラーニングによる授業および時間外学修の再配置をさらに進め、学生一人ひとりに対応した学びの質的転換を図る。また教材の電子化を推進しながら、学修成果物の統一した電子化と組織化のもとに教育・学修の統合検索環境を実現する。この取組を実質化させるために、ICT 分野での学生参画を充実させ、サービスラーニングの確立に取り組む。

(2)学修解析(Learning analytics)と活用

開学以来のLMS等によるeラーニング環境に加えて、またクラウド環境とeポートフォリオの確立によって、学生ひとり一人の学びを辿り、それを活用可能な環境が成立している。これらを背景に、従来の少人数教育をさらに推進し、ひとり一人に寄り添い最適化された学修システム体制を目指すべく、学修および関連するデータ解析に取り組む。学修システムの高度・集密化に取り組み、多様化する学生の学修ニーズに対応する。

2. 図書館機能の充実

新図書館システムが実運用に入ることから、ここまで組織化を進めてきた、電子教材・学修成果物・授業及び会議データ、さらには学院の歴史的記録等を段階的に統合検索に組みこんでいく。その際一人ひとりのユーザにパーソナライズされた図書館サービスを確立し、ユーザごとのニーズへの対応をはかる過程で、学生の学修、教職員の教育研究に直接的な支援ができるようにLSC及び学院資料室との統合をはかりながらサービスの確立を目指す。合わせて電子書籍の活用を含めた資料充実を目指す。

IV. 学生支援

1. 奨学金

経済的に厳しい家庭環境にある学生が多いため、2015年度から姉妹等同時在学学費減免奨学金を追加する。Wilmina Spirit Scholarship (WSS)を始め、学業成績に応じた奨学金、短期留学を支援する奨学金などにより、少しでも多くの学生の支援ができる仕組みを維持・拡充する。

2. 生活サポート

学友会をはじめとする学生の学内外における課外活動をサポートする事で自立を促す。自宅外から通学する学生には年間3回の集いを実施する事で現状の把握をする。又、支援や欠席累積する傾向にある学生の迅速なサポート体制により、退学者を少しでも抑制できる体制とする。

3. 進路サポート

雇用環境も回復傾向にあるが厳選採用は変わらない。学生一人ひとりと面談を強化しマッチングできるようにする。就職の活動時期が変更になる事から、準備を整え適切にサポートする。

V. 大学院・研究所など研究活動

1. 大学院

大学院で学ぶ学生、特に博士課程後期課程への入学者をいかに確保するかに注力する。具体的には、学内の学生への大学院進学への勧誘、卒業生への社会人入学への勧誘、クリスチャンの学生への勧誘と社会人入学促進のために広報活動に力を入れていく。

2. 研究所

国際共生研究所は学内外での研究を進めるが、プロジェクト1「国際共生の研究」では、2か月ごとの平和・人権研究会での報告を中心に、研究所叢書4「国際共生と広義の安全保障」の刊行を目指し、プロジェクト2「言語教育の研究」では、定期的に研究会を開催し教育実践の成果や教材の発信を目指すとともにオリジナル教材の教育効果に関する研究を行い、プロジェクト3「ファシリテーション・メディアーション研究」では、コミュニケーションのあり方の多様性の検証

のため、「ファシリテーション」や「メディアーション」と呼ばれる、人間社会における関係性構築のための形態について調査・研究を行う。

VI. 社会的活動

1. 教員養成センター(教員対象)

(1) 文科省認定教員免許状更新講習の実施 3回 (合計 18 時間)

夏季 2回 春季 1回

(2) 夏季オープン講習：授業デザインスキルアップ演習・現職教員支援講習(無料)

対象 本学学生 4年次集中講座 (教育実習履修後)

現職中学校・高等学校教員 (例年 30 名程度参加)

夏季 1回 6時間

(3) 勉強会「英語の教え方教室」の主催

年 7回実施 第 37 回～43 回予定

関西 6 府県 + 三重県の中学高等学校の現役の先生の実践報告をもとに、効果的な指導について話し合う。

(4) 教職ネットワークによる情報発信

新聞記事による教育情報や図書情報、素材情報などを発信する。 現在会員数は 241 名である。

(5) 教員養成センター・ホームページによる情報提供

<http://www.wilmina.ac.jp/ojc/edu/ttc>

・巻頭エッセイ

・書籍紹介

・勉強会報告

・免許状更新講習報告 等

(6) 教員養成センター機関誌 Vol. 5 の発行

現職の中高の教員の実践報告を掲載することにより実践教育の支援を行う

(7) 個別の高等学校や府県の高等学校高等学校英語研究会などの直接依頼による講演活動

2. 生涯学習

(1) Wilmina Extension School

本学の教育目的に基づいた独自性のある展開を志し再開 3 年目を迎える生涯学習は、需要の拡大を目指すことにより、徐々に規模と内容の充実を図る。

また、卒業生中心となっている受講者構成について、一般への広報を強化する。

(2) Wilmina 公開講座

本学の地域社会貢献として、対話シリーズ 2 「共生への対話」の第 3 回、「ヒロシマ、ナガサキそしてフクシマを通して世界平和を共に考える」を開催する。

VII. 管理・運営

1. 学生募集

(1) 専門学科・総合学科推薦入試の推薦要件の変更の周知を進めるとともに、年間を通した入試展

開を見据えて、公募推薦入試の内容の見直しを行う。

(2) 本学への入学志願者を増やすために、オープンキャンパスの充実を図り、さらなる出席者数増を実現する。

(3) 大阪市内を中心に日本語学校への学校訪問等を組織的に行い、留学生の募集を進める。

(4) 大阪女学院高校生へのオープンキャンパス実施など引き続いて大阪女学院高校への適切な情報の提供等を行う。

(5) 高等学校教員を対象とした授業公開及び英語教育を主とした教育方法改善の提案を行うことにより、本学の教育に対する信頼醸成を進める。

(6) 英語と韓国語または中国語を第二外国語として重点的に併修できることについての周知を図る。

2. 広報

(1) 教員養成センター

① 教員養成センターNewsletter の年4回発行（第21～24号）と学校現場への配付
本学 HPpdf 版掲載

② 教職課程機関誌 VOL.5（200ページ）の発行と勉強会・講習での配付
募集関係高等学校への配布

<http://www.wilmina.ac.jp/ojc/edu/ttc/bulletin>にも掲載

2015年度の教員養成センターの活動、学生の課題レポート、
教職フィールドワークレポート、教育実習体験レポート、勉強会報告、授業実践報告、
自由論考などを掲載

③ 個別の高等学校や府県の高等学校高等学校英語研究会などの直接依頼による講演活動

(2) 学生募集広報

① 本学で学ぶことが、自分自身の将来を豊かにすることにつながると読者がイメージできる大学案内の充実に努める。

② 引き続いて公式フェイスブックの内容の充実に努め、読者数の増加を図る。

③ 受験生用案内ページ(受験生ナビ)と公式ホームページの役割を明確にしたホームページ改訂を完成させる。

④ ますます進むスマホ化に対応して、資料請求者や各説明会でお話した方に継続して本学の情報を提供する方策を検討し、実施する。

⑤ 本学の入試の特色等を周知するため「入試ガイド」的機能の復活を図る。

⑥ 2016年度からのカリキュラム改訂の周知を図るため、大学案内、HP、受験生 Navi 等による広報に努める。

(3) 広報

① 2014年度に刷新したホームページに News & Events を設け、大学の動きをタイムリーに告知及び報告する。また、各部署による内容の更新を常に行う。

② ホームページと大学ポर्टレートの連動を強める。

③ 交通広告などで、中高との連携を継続する。

3. 総務(施設設備管理など)

施設の老朽化が進行しており、特に給排水の配管と外壁の改修は大きな課題であり、不測の事態への備えが必要である。全般的には教育環境整備に重点をおき、補修を進める。2014年度に教務系基幹システム CC21 の現行環境への対応は施したので、2016年度以降の本格稼働を視野に後継システムの再選択に入る。

4. 財務

学生数がやや回復傾向にある中、中期計画に従い、学生数に見合った財務運営を行う。そのため、大学・短期大学部門の財政を独立的に捉え、今後3年間で適正な人件費比率に改革するための初年度の取組を行う。また、将来に備えた積立も再開する年度とする。

5. 卒業生進路調査

卒業生に対するアンケート等、大学側からのアプローチをしているものの卒業生からの回収率が悪く、情報が取りにくい環境にあった。キャリアサポートセンター実施のアンケートにQUOカードを付ける事で回収率が上がったため再度実施。又、これとは別に卒業後、職場で活躍している卒業生の情報収集をするため、ビッグシスター、学友会等で活躍した学生を核としてアンケートを実施し、在学生はじめ卒業生の将来のキャリアやライフコースを考えていくための資料とする。

VIII. 改革・改善

1. FD及びSD活動

FDは、「英語」共通科目を中心に、共通教材の開発・運用、評価の水準化を軸としたティーム・ティーンング体制を継続していく。また、FD&SDとして学習ポートフォリオを中心とした教育及び教育支援に関わる整備の継続、ならびに教育情報の集約のためのICTスキルの向上を目指したプログラムを実施する。

2. 自己点検・評価

2014年度から刷新した授業評価の実施を軸に、学部の中・後学年がiPadを所持する完成年度を迎えることから、全ての授業におけるアンケートの電子化とフィードバック体制の整備に向けた作業を継続する。

3. 委員会の機能の改革と教学IR、質保証への取組

各委員会の役割の定義を見直し、委員会の役割の違いによる軽重を認めつつも、入学前、入学時、学内における教育、卒業・就職等の流れの中で、教学IRとしてのデータ収集と分析を行い、成長する学生像を明確にし、教育の質保証へ繋げる。そのため、各委員会の情報交換や有機的な繋がりを重視する。

4. 退学率低減への取組

上記の動きと連動した教学IRの一環として、今後3年間で退学率を半減するための取組を行う。

5. 認証評価への備え

2017年に迎える2回目の認証評価に備えるため、上記1~3をPDCAサイクルの中で精度を高める。

6. ガバナンスに関する規程等の整備

学校教育法改正に伴う学則、諸規則等の整備を行い、実施する。

7. 競争的資金、科研費の獲得

経常的な補助金だけでなく、競争的資金、科研費などを積極的に獲得する。

8. 人的体制

学院全体として2014年度から始めた、3部門合同の事務体制・手続きの一元化に継続して取り組み、業務の効率化を推進する。そのことによって生み出されるマンパワーの余剰を、募集や教務等のより戦略的な業務に振り向ける。